

「今後解明を進める記録等」の解明作業の状況等

平成 20 年6月5日

社 会 保 険 庁

(目 次)

- ・ 「今後解明を進める記録等」の解明作業の進捗状況 1
- ・ 「今後解明を進める記録等」の解明・統合作業の実施に伴い、記録の持ち主 2
 である可能性のある方へ送付する「年金記録の確認のお知らせ」について
- ・ 「旧姓履歴の申出集中キャンペーン」の実施結果について 9
- ・ 基礎年金番号に未統合の記録数の状況について 10
- ・ 厚生年金旧台帳等の記録(1,466 万件)のうち、持ち主である可能性のある方へ 11
 送付する「記録のお知らせ」について

「今後解明を進める記録等」の解明作業の進捗状況

1. 漢字カナ変換が行われた記録の漢字氏名の収録作業について

- (1) 漢字カナ変換が行われた記録(約154万件)については、本年2月から4月末までを目途に、社会保険事務所等において、年金手帳記号番号払出簿等により漢字氏名を確認のうえ、漢字氏名の収録作業を行っている。
- (2) この収録作業については、4月25日現在、ほぼ全てについて漢字氏名の確認・収録が完了したところであり、今後、漢字氏名を収録した記録については、基礎年金番号の記録との突合せを行った上で、記録の持ち主である可能性がある方に対して、7月を目途に「記録のお知らせ」を送付することとしている。【別紙1】

2. 住民基本台帳ネットワークによる調査について

- (1) 住基ネットによる調査を行うことにより、「基礎年金番号を有していない生存者」、「5年以内の死亡者」などを特定し、解明を必要とする記録を絞り込むこととしており、6月までを目途に調査を実施中。
- (2) 「基礎年金番号を有していない生存者」のうち、年金受給に結び付くと思われる方(年金受給要件を満たしている方)の記録については、今後、住基ネットによる調査により判明した住所宛てに6月より「記録のお知らせ」を送付することとしている。【別紙2】

3. 「婚姻等により氏名を変更した記録」の調査について

- (1) 4月から送付を開始したすべての受給者及び加入者への「ねんきん特別便」に対する回答において、旧姓の申出をいただいているところ。【別紙2】
- (2) オンライン上に既に収録されている氏名変更履歴及び申し出いただいた旧姓情報を活用した調査の実施に向けて、プログラム開発等の準備を進めている。

「今後解明を進める記録等」の解明・統合作業の実施に伴い、記録の持ち主である可能性のある方へ送付する「年金記録の確認のお知らせ」について

【送付時期】

1. 住基ネットによる調査で判明した基礎年金番号を有さない生存者で、年金受給に結び付くと思われる方

《送付時期》 平成20年6月末及び7月末の2回に分けて送付

2. 漢字カナ変換記録の氏名補正・突合せにより、記録の持ち主である可能性があることが判明した方

《送付時期》 平成20年7月末～9月末の間に計8回に分けて毎週1回送付

【「年金記録の確認のお知らせ」等の内容】

(別紙)

【電話相談等の対応】

- 送付対象者からの電話相談については、「ねんきん特別便専用ダイヤル」とは別の「年金記録のお知らせ専用ダイヤル」を設置。



年金記録の確認のお知らせ

(宛名部分)

表に記載した年金記録は、あなた様のものである可能性の高い記録です。
十分にご確認いただき、必ずご回答いただきますよう、お願い申し上げます。

あなた様の確認番号

(年 月 日)

番号	加入制度	年金制度に加入した年月日	年金制度に加入しなくなった年月日

Ⅱ 年金加入記録回答票

1. 下の太枠内にご記入ください。

(フリガナ) 氏名	確認番号				
	生年月日	明治・大正 昭和・平成	年	月	日
現住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>				
電話番号	ご自宅 ()	ご自宅以外 ()			
代理人氏名	代理人連絡先 ()				
代理人住所					

必ずご回答をお願いします。

代理人について

ご本人が病気、ケガなどにより記入できず、代理の方がこの回答票を記入された場合に、ご記入ください。

2. 「Ⅰ 年金記録の確認のお知らせ」をご確認いただき、該当する方に○を記入してください。

(1) ご自身の記録である (→ 裏面の3を必ずご記入ください。)
(2) ご自身の記録ではない

「Ⅰ 年金記録の確認のお知らせ」に複数の記録が記載されている場合

- 複数の記録の持ち主である可能性がある方の場合、「Ⅰ 年金記録の確認のお知らせ」に複数の記録が記載されています。
- その場合には、これらの記録の全部または一部がご自身の記録であれば、(1)に○を記入の上、裏面の3. をご記入ください。

3.

表面の2. で(1)を選んだ方は、

- ・①欄にご自身の年金記録とと思われる場合に○印を記入の上、
- ・⑥・⑦欄に具体的な内容(厚生年金の場合はお勤め先の名称や所在地、国民年金の場合は加入していた当時の住所)を記入してください。

① ご自身の年金記録に○を記入してください	② 番号	③ 加入制度	④ 年金制度に加入した年月日	⑤ 年金制度に加入しなくなった年月日	⑥ (フリガナ)お勤め先の名称	⑦ お勤め先の所在地または国民年金に加入していた当時の住所
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>②～⑤欄については、「年金記録の確認のお知らせ」と同じ内容を予め印字</p> </div>						

③欄について

年金記録の加入制度(国民年金または厚生年金)が記載されています。

⑥欄について

●厚生年金の場合に、お勤め先の名称を記入してください。

※お勤め先の名称(本社、支社、本店、支店、営業所、工場等の名称についても)をわかる範囲で、できるだけ詳しく記入してください。

●国民年金の場合は、記入の必要はありません。

⑦欄について

●厚生年金の場合は、お勤め先の所在地をできるだけ詳しく記入してください。

●国民年金の場合は、当時お住まいの住所を記入してください。

※いずれの場合も、詳しいことがわからないときは、市区町村名だけでも結構です。

【記入例】

① ご自身の年金記録に○を記入してください	② 番号	③ 加入制度	④ 年金制度に加入した年月日	⑤ 年金制度に加入しなくなった年月日	⑥ (フリガナ)お勤め先の名称	⑦ お勤め先の所在地または国民年金に加入していた当時の住所
○	1	厚年	昭和 42. 4. 1	昭和 57. 4. 1	高井戸株式会社	東京都杉並区 高井戸北6-5-4
○	2	国年	昭和 44. 7. 1	平成 2. 5. 15		東京都渋谷区 社保町1-2-3

年金についての大切なお知らせです

この度の年金記録をめぐる問題について、心よりお詫び申し上げます。一刻も早く皆様の年金記録を正しいものとするよう、最善を尽くしてまいります。

今回お送りした年金記録は、コンピュータ上の突合せなどの結果、あなた様のものである可能性の高い記録です。

十分にご確認いただき、ご自身の記録であるかどうか、必ずご回答いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

※ このお知らせは、「ねんきん特別便」とは別のお知らせです。すでに「ねんきん特別便」でご回答いただいている場合も、必ずご回答をお願いします。

「Ⅰ 年金記録の確認のお知らせ」を十分にご確認ください

◆記録が変われば、今後、正しい年金額をお受け取りいただけることとなり、年金額が増える可能性が高いので、ご自身の記録であるかどうか、十分にご確認ください。

◆今回お送りした年金記録が、ご自身の記録であるかどうか確認する上で、

○社会保険庁ですでに把握している自分の加入記録を知りたい（「ねんきん特別便」が届いている方は、「ねんきん特別便」でも確認できます。）

○お送りした記録のさらに具体的な内容を知りたい

場合は、「年金記録のお知らせ専用ダイヤル」(TEL 0570-XXX-XXX)にお問い合わせいただくか、お近くの社会保険事務所または年金相談センターにお越しください。

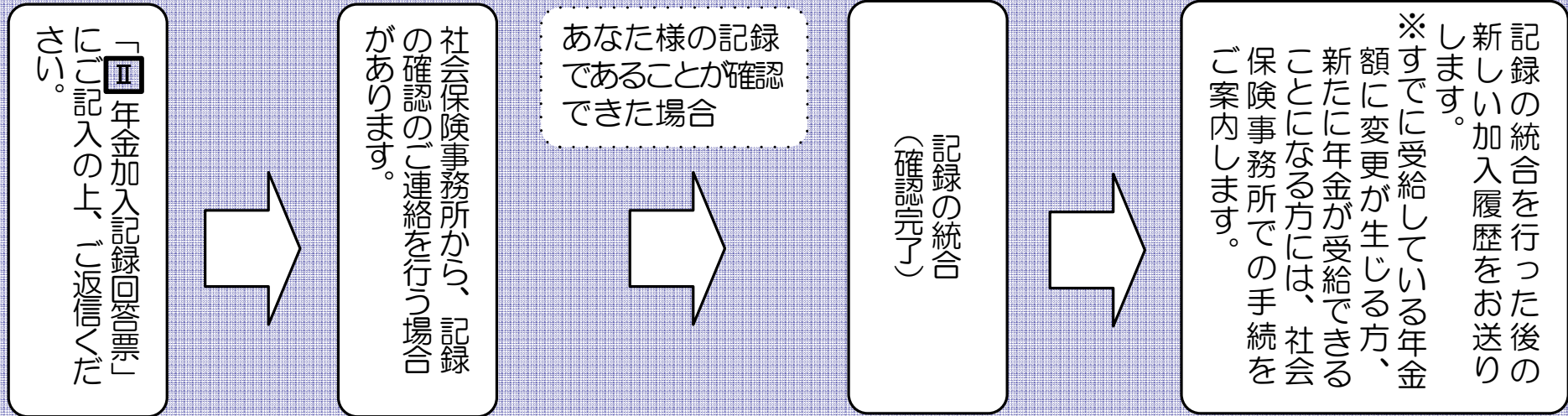
「Ⅱ 年金加入記録回答票」に記入してください

◆「Ⅱ 年金加入記録回答票」に、必要事項をすべてご記入ください。

「Ⅱ 年金加入記録回答票」を提出してください

◆同封の返信用封筒でご返送ください。

年金記録の確認の流れ



『年金記録のお知らせ専用ダイヤル』

0570-XXXX-XXXX

— 間違い電話が大変多くなっております。番号をよくお確かめの上、おかけください —

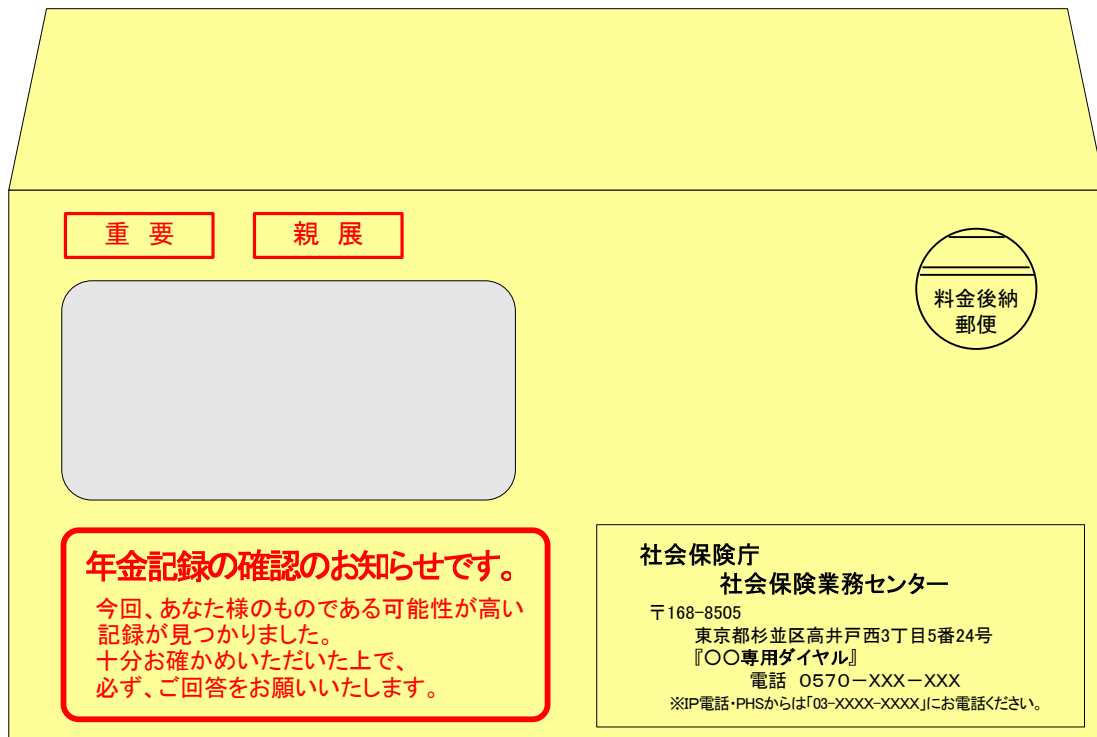
- ※ IP 電話・PHSからは「03-XXXX-XXXX」へお電話ください。
- ※ 通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。
(なお、携帯電話の通話料金は、全額お客様の負担となります。)

(受付時間) ○月～金曜日：午前9時～午後8時まで
○第2土曜日：午前9時～午後5時まで

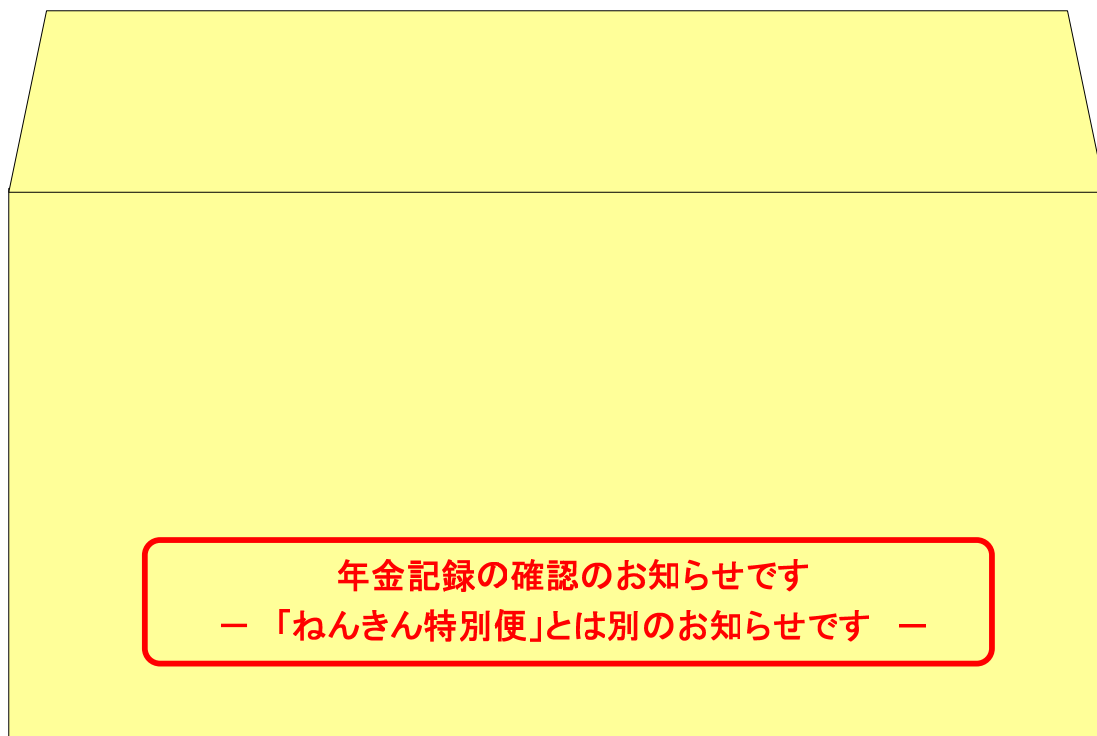
- ※ 第2土曜日以外にも休日に相談を受け付けている場合があります。詳しくは社会保険庁ホームページ (<http://www.sia.go.jp/>) をご覧ください。
- ※ オンラインの稼働時間によっては、ご照会の回答を翌日以降にさせていただくことがありますので、ご了承ください。

年金記録の確認お知らせ(2000万件) 送付用封筒イメージ

【 表 】



【 裏 】

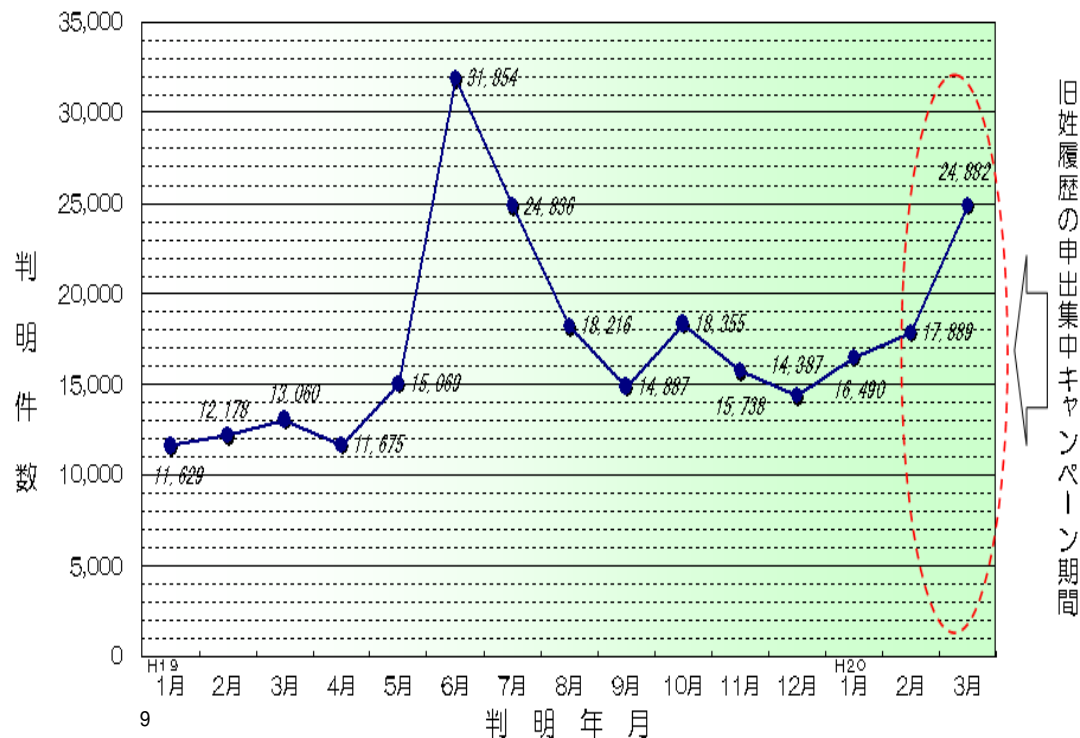


※ 封筒の色については、今後、変更があり得る。

「旧姓履歴の申出集中キャンペーン」の実施結果について

- 広報や企業等の協力により、旧姓の履歴の申出の促進を図ることとし、特に、本年2月から3月までの間を「旧姓履歴の申出集中キャンペーン期間」と位置付け、その周知を図ってきたところである。
- チラシ約300万枚を全国で配付するとともにインターネット、女性誌・省内広報誌などへの記事掲載、政府広報によるテレビ及び新聞・雑誌広告、ポスターを用いて周知・広報を実施。

【旧姓記録の判明件数の推移】



【実施結果】

キャンペーン期間中の旧姓履歴の申出による、旧姓記録の判明状況は次のとおりである。(なお、4月以降においても一定の効果は継続するものと考えられる。)

平成20年2月 前年比 約1.5倍
(17,889件、前年同月 12,178件)

平成20年3月 前年比 約1.9倍
(24,882件、前年同月 13,060件)

基礎年金番号に未統合の記録数の状況について

(単位は千件)

	平成18年6月1日現在	平成20年2月末現在	平成20年3月末現在	平成20年4月末現在
未統合記録	50,951	46,786	46,268	45,534
統合済件数	—	4,165	4,683	5,417

※ 平成20年3月末現在における、国民年金の基本情報に「第3号被保険者」の登録がある記録数は276,601件であり、そのうち、特別便の発送対象となった受給者の記録は7,500件、特別便の発送対象となった被保険者の記録は、80,288件、今後解明を進める記録は57,131件である。

厚生年金旧台帳等の記録（1,466万件）のうち、持ち主である可能性のある方へ送付する「記録のお知らせ」について

【お知らせの内容及び確認方法】

- 厚生年金旧台帳等の記録（1,466万件）は、持ち主が既に70歳を超えていること、記録が昭和29年以前のものであることから、ご本人に記録を思い出していただくためには特別な配慮が必要となる。
- このため、「記録のお知らせ」により、ご本人に対し、古い記録の中に持ち主の可能性が高い記録が見つかった旨をお知らせしたうえで、社会保険事務所等からご本人に確認させていただくための連絡先情報（氏名、住所、電話番号）を「回答はがき」に記入して返信いただき、後日、社会保険事務所等からご記入いただいた連絡先に電話などによりご本人に直接確認のご連絡をさせていただき、丁寧に記録の確認を行う。

【お知らせの送付時期等】

- 送付時期 平成20年5月29日
- 送付数 約70万件

【記録のお知らせの内容】 （別紙）

【送付後の対応等】

- 「回答はがき」によりご連絡先のご返信をいただき、その方の旧台帳記録を順次準備したうえで、その記録を基に、社会保険事務所からご本人に電話連絡をとって、具体的な情報をお伝えし、確認を行う。
- 「回答はがき」によりご返信をいただいてから、社会保険事務所よりご本人にご連絡するまでの期間 概ね1月

181-9999

東京都杉並区高井戸南7-14-21

年金太郎様

基礎年金番号
1234-567890

生年月日	
------	--

作成年月日	
-------	--

年金加入記録の
確認のお知らせです。

～大切なお知らせです。
必ずご回答をお願いします～

社会保険庁

002 東京都三鷹市下連雀5-7-1

三鷹ビル3F

社会保険庁

社会保険業務センター 行

(旧台帳データ調査)

郵便はがき
181-XXXX

料金受取人払

〇〇局 承認 000

差出有効期間
平成20年〇月
〇日まで
[切手を貼る
必要はありません]

年金加入記録の確認のお知らせです。

現在、社会保険庁では、管理している古い年金加入記録のうち、記録の持ち主がわからないものについて、持ち主を捜す作業を行っています。

今回、昭和29年4月1日以前に退職や転職が行われ、その時点で加入歴が途切れている記録の中に、**あなた様のものである可能性が高い記録が見つかったため、ご連絡いたしました。**

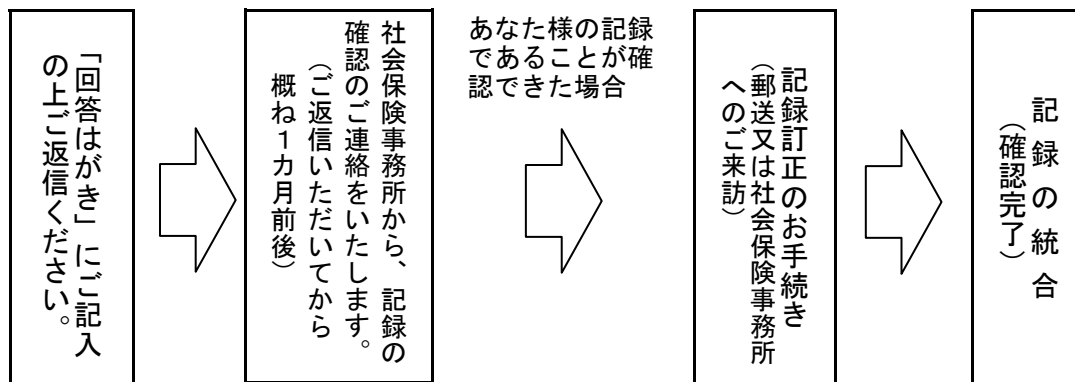
(このお知らせは、「ねんきん特別便」をお送りしている方にもお届けしています。)

記録が確認されれば正しい年金額をお受け取りいただけますので、あなた様の記録であるかどうか確認させてください。つきましては、大変恐縮ではございますが、**右の返信用はがきに、お名前、ご住所、電話番号をご記入の上、切り離し、同封の目隠しシールを貼って、ご返信ください。**

後日（ご返信いただいてから概ね1カ月前後）、ご記入いただいた連絡先にお電話などにより確認のご連絡をさせていただきますので、その際は、ご協力くださいますよう、何卒、よろしくお願いいたします。

社会保険庁

年金記録の確認の流れ



疑問な点があれば
『ねんきん特別便専用ダイヤル』へ！
0570 - 058 - 555

※IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

(受付時間)

○月～金曜日：午前9時～午後8時まで

○第2土曜日：午前9時～午後5時まで

キ リ ト リ 線

回答はがき

照会番号

お名前：

郵便番号

ご住所：

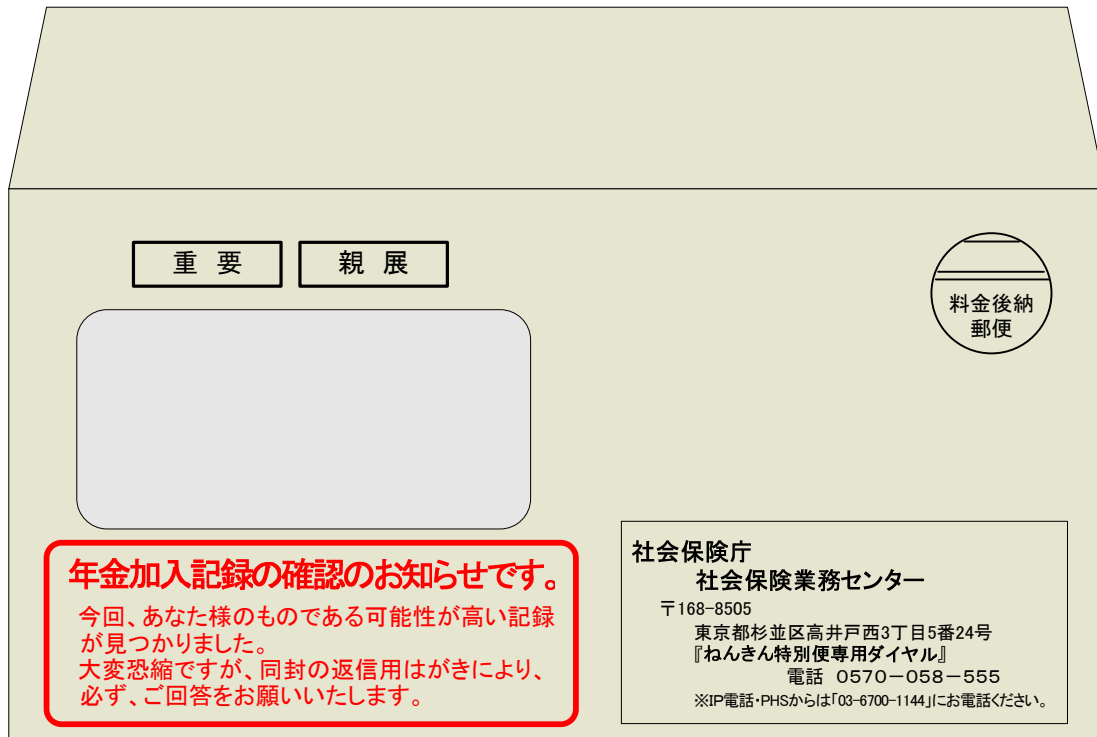
電話番号：

◎ご記入いただいた内容については、社会保険庁が年金記録を確認する目的以外には使用いたしません。

キ
リ
ト
リ
線

旧台帳記録のお知らせ 送付用封筒イメージ

【 表 】



【 裏 】

